

『保育園運営事業』行政コスト計算書

未就学児童（0 歳～5 歳）の健全な育成と保護者の育児負担を軽減するために実施している『保育園運営事業』の行政コスト計算書です。区は、44 箇所の区立保育園（指定管理者委託園 4 園含む）と平成 21 年 4 月の入園申込の急増に対する緊急対策として開設した区独自の保育室（8 所）を運営しています。なお、区立保育園と保育室の事業コストについて、区分して表示しています。

平成 21 年度では、行政コストの総額が 102 億 6,584 万円、収入が 12 億 3,859 万円、差引行政コスト純額は 90 億 2,725 万円となりました。また、差引行政コスト純額を平成 21 年度の総園児数で割った、園児一人当たりの差引行政コスト純額は、218 万円となりました。

(単位:千円)

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
経費	事業コスト							
	区立保育園事業コスト							
	人件費	1,093,416	1,606,302	1,688,544	1,049,538	952,717	946,958	7,337,474
	減価償却費	12,433	24,056	28,319	30,899	30,437	29,721	155,865
	経費	139,775	291,302	340,622	353,341	348,136	345,281	1,818,457
	指定管理者委託費	73,628	108,826	125,119	151,402	154,477	147,101	760,552
	小計	1,319,252	2,030,486	2,182,604	1,585,180	1,485,767	1,469,061	10,072,348
保育室事業コスト	30,625	134,175	28,696	-	-	-	193,496	
合計 A	1,349,876	2,164,662	2,211,299	1,585,179	1,485,766	1,469,061	10,265,844	
収入	収入							
	保護者負担金 B	83,876	177,159	189,342	194,833	192,678	190,275	1,028,163
	都補助金	13,043	27,548	29,443	30,297	29,962	29,588	159,880
	その他の収入	4,124	8,710	9,309	9,579	9,473	9,355	50,549
合計 C	101,042	213,417	228,094	234,709	232,113	229,217	1,238,592	
事業別コスト純額(区負担) D	1,248,834	1,951,245	1,983,205	1,350,471	1,253,654	1,239,844	9,027,252	
1園平均	園数(保育室内数) E	35(4)園	52(8)園	51(7)園	44園	44園	44園	52(8)園
	1園あたりの事業別平均コスト A / E	38,568	41,628	43,359	36,027	33,767	33,388	197,420
	1園あたりの平均収入 C / E	2,887	4,104	4,472	5,334	5,275	5,209	23,819
	1園あたりの事業別平均コスト純額(区負担) D / E	35,681	37,524	38,886	30,693	28,492	28,178	173,601
	1園あたりの保護者負担金平均収入 B / E	2,396	3,407	3,713	4,428	4,379	4,324	19,772
園児一人平均	平均園児数(人数) F	337人	713人	762人	784人	775人	765人	4,135人
	園児一人あたりの事業別コスト A / F	4,006	3,036	2,902	2,022	1,917	1,920	2,483
	園児一人あたりの平均収入 C / F	300	299	299	299	300	300	300
	園児一人あたりの事業別平均コスト純額(区負担) D / F	3,706	2,737	2,603	1,723	1,618	1,621	2,183
	園児一人あたりの保護者負担金平均収入 B / F	249	248	248	249	249	249	249
負担割合	事業コストに対する保護者負担割合	6.2%	8.2%	8.6%	12.3%	13.0%	13.0%	10.0%
	事業コストに対する区負担割合	92.5%	90.1%	89.7%	85.2%	84.4%	84.4%	87.9%
	事業コストに対するその他割合	1.3%	1.7%	1.7%	2.5%	2.6%	2.6%	2.1%

端数処理がされているため、各歳児を足し上げたものと合計は一致しません。

保育室事業コストには、運営のための人件費、減価償却費、経費を含んでいます。

区立保育園の運営では、平成 16 年度より指定管理者制度¹を導入しています。区直営園における園児一人当たりの事業コストは 257 万円で、指定管理園では 192 万円となっています。

(単位:千円)

	区直営園	指定管理園	合計
園数(ア)	40園	4園	44園
平均園児数(イ)	3,610人	412人	4,022人
事業コスト(ウ)	9,280,041	792,307	10,072,348
1園あたりの事業別平均コスト(ウ) / (ア)	232,001	198,077	228,917
園児一人あたりの事業別コスト(ウ) / (イ)	2,571	1,923	2,504

指定管理者の事業コストには指定管理者施設の区財産の減価償却費含む

前回、行政コスト計算を行った平成 18 年度と比較すると、コストは 2 億 9,956 万円(3.0%)の増、収入は 2 億 7,859 万円(29.0%)の増で、差引行政コスト純額は 2,097 万円(0.2%)の増となりました。

事業コストは、定員数の増(3,940 名から 4,014 名へ 74 名増)や、延長保育実施園の増(26 園から 36 園へ 10 園増)など保育サービスの拡充、また、待機児童解消のための緊急対策として 8 箇所の子独自の保育室を整備したことにより増加しました。一方、収入では、保護者負担金が区保育室の開設により増加しました。また、都補助金も増加しています。

近年、大幅に増加した保育需要にこえていくため、保育園改築に伴う定員の拡大、既存保育園の受入増、認証保育園の開設等に加え、緊急対策として区独自の保育室を平成 22 年 4 月までに 13 所(平成 21 年度は 8 所)を順次整備するなど、当面の緊急対策について迅速な対応を行いました。このために新たなコストが生じました。

(単位:千円)

	平成21年度	平成18年度	増減	増減率
事業コスト				
人件費	7,337,474	7,962,430	624,956	7.8%
減価償却費	155,865	81,759	74,106	90.6%
経費	1,818,457	1,425,619	392,838	27.6%
指定管理者委託費	760,552	496,478	264,074	53.2%
区保育室	193,496	0	193,496	-
合計 A	10,265,844	9,966,287	299,557	3.0%
収入				
保護者負担金 B	1,028,163	885,580	142,583	16.1%
都補助金	159,880	19,230	140,650	731.4%
その他の収入	50,549	55,194	4,645	8.4%
合計 C	1,238,592	960,004	278,588	29.0%
事業別コスト純額(区負担) D	9,027,252	9,006,283	20,969	0.2%
園数 E	52園	44園	8園	-
1園あたりの事業別平均コスト A / E	197,420	226,507	29,087	12.8%
1園あたりの事業別平均コスト純額 D / E	173,601	204,688	31,087	15.2%
1園あたりの平均収入 C / E	23,819	21,818	2,001	9.2%
1園あたりの保護者負担金平均収入 B / E	19,772	20,127	355	1.8%
平均園児数 F	4,135人	3,912人	223人	5.7%
園児一人あたりの事業別コスト A / F	2,483	2,548	65	2.6%
園児一人あたりの事業別コスト純額(区負担) D / F	2,183	2,302	119	5.2%
園児一人あたりの平均収入 C / F	300	245	55	22.3%
園児一人あたりの保護者負担金平均収入 B / F	249	226	23	10.0%

今後は、将来にわたって待機児童の出ない安心な保育環境を創出するため、平成 25 年度までの保育施設整備計画として、平成 21 年 9 月に策定した「保育に関する安全・安心プラン」を着実に実行していきます。

¹ 指定管理者制度

地方公共団体が住民の福祉を増進する目的で設置した公の施設の管理運営を、指定した民間事業者を含む法人・団体に行わせる制度のこと。民間の活力を導入し自治体の経営改善を図る目的があります。